

ある高杉晋作書翰にかんする覚書

* 一坂 太郎

奇行の連続

高杉晋作春風たかぎしんさくはるかぜ

高杉晋作春風（一八三九〜六七）の二十八年に満たない短い生涯は、理解し難い奇行の連続である。周囲の者は結構振り回されただろうし、没後はそれがミステリアスな魅力として語られもした。晋作の伝記を調べていると、行動の真意が読み取り難い部分が少なからずある。例えば文久三年（一八六三）三月、京都で十年の暇を請い、剃髪して「東行」と号して帰国した真意など、私を含め、いまだすつきりと読み解いた者はいないのではないか。

私の蔵書中にある元治元年（一八六四）九月二十一日、父小忠太宛ての晋作書翰（以下原則として本状とす）も、どうもその真意が見えにくい。まずは、本状の翻刻から始めてみよう（／は原翰の改行位置）。

田上伯父^①昨夜御帰萩／今朝罷越御地之御様子／奉承知大安心仕候不相変／御盛ニ御所勤被成候之由／大慶至極ニ奉存候危急之／砌為邦御尽力千萬／所祈ニ御坐候御留守之儀ハ／乍不及私儀罷居候間御懸念／被下間敷様奉存候爰元ハ／御母様を始皆々相揃無事／罷暮候間御安意可被遣候二三日／前より大西外祖父^②少々／風邪御煩被成□□御氣／遣申上候様之事□御坐候其外ハ／諸道親類皆々無異ニ／御坐候承候處御地も今以／沸騰之餘波静り兼／候之由嘸々御苦慮可被為在卜／奉遥察候山田宇右衛門^③も先日／出浮仕候由何卒此え御相／談有度奉折候宇右衛門之持／論ハ杉梅^④委細承知にて／彼ニ御尋被下候様奉頼候私事も／當分ハ書齋え割扱卜／決意仕候先日之御断出速／ニ相運候様奉頼候宇右衛門えも／別紙右段申遣候事ニ御坐候／尊大人様も宇右衛門え／申遣置候間何卒宇右衛門／と御相談被成候様奉存候出過／き之事ニハ候得共私情不得已候

／之事被仰越承知仕候中間／不用御坐候故彼者ニ持せ／送候間御遣可被成候随分／人柄も宜敷者ニ御坐候先ハ／右為申上匆匆如此御坐候余ハ／讓後鴻候恐惶謹言

九月廿一日 燈下認

和助^⑤ 拝

小忠太様

膝下

尚々時候御厭申も疎／之儀にて存候拜白

緘

小忠太様

和助 拝

御直披

① 田上宇平太（一八一七〜六九）。長州藩・大組士。諱は任準。蘭学者。高杉小左衛門春明の末子だが、田上平兵衛の養子となる。系図上は又兵衛春豊の三男だから、小忠太の弟、晋作の叔父にあたる。

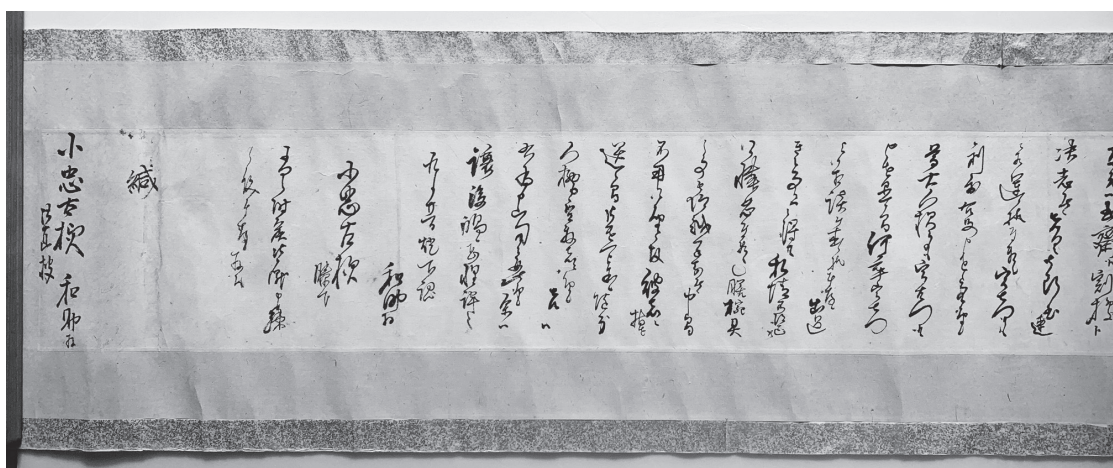
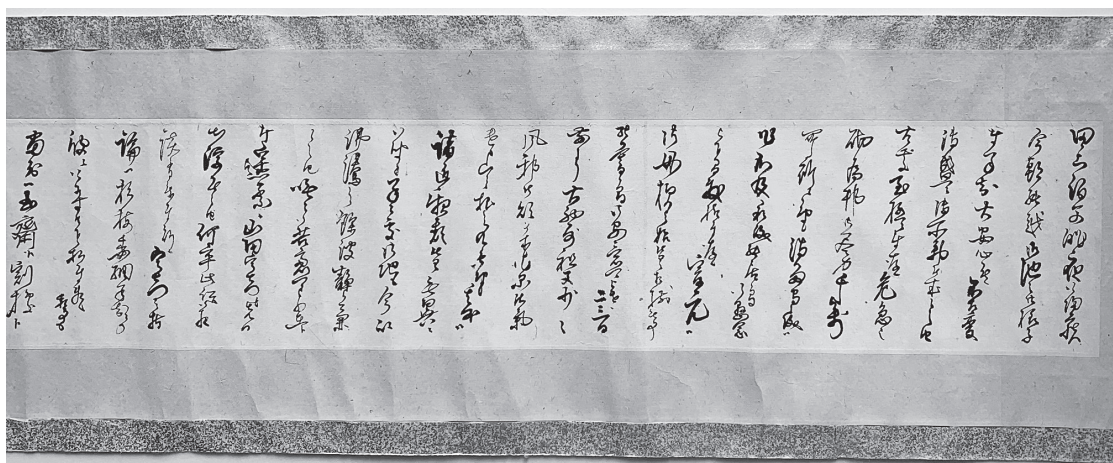
② 大西将曹（一七九七〜一八六八）。長州藩・大組士。諱は隆玪、別称は要人。晋作の母ミチの父。弘化三年（一八四六）に奥番頭、安政六年（一八五九）に記録所役など要職を歴任した。

③ 山田宇右衛門（一八一三〜六七）。長州藩・大組士。諱は頼毅。文久二年（一八六二）二月、参政に選ばれ、同年八月に学習院用掛、翌三年三月に政務座に列せられて遠近方兼用談役を任せられる。

④ 杉梅太郎（一八二八〜一九一〇）。長州藩。無給通士。諱は修道。のち民治と名乗る。吉田松陰の実兄。晋作との交流があつた。

⑤ 晋作は文久三年（一八六三）十一月後半、藩主から東一の名を拝領したが、元

治元年三月、野山獄に投ぜられた際、没収された。以後は和助（介）と称す。和助は慶応元年（一八六五）九月二十九日、藩命で谷潜蔵と改名するまで使用した。本稿では原則として晋作で通す。



晋作書翰を集めた文献に東行先生五十念祭記念会編『東行先生遺文』（一九一六年。以下『遺文』と略す）、堀哲三郎編『高杉晋作全集・上』（一九七四年。以下『全集』と略す）、一坂太郎編『高杉晋作史料・一』（二〇〇二年。以下『史料』と略す）がある。小忠太宛（両親宛含む）の晋作書翰は『遺文』に十五通、『全集』に十七通、『史料』に二十一通が収められているが、本状はいずれにも収められていない。

父宛書翰は大抵高杉家に伝来したのだろうが、早い時期から形見として割譲されることもあったと聞く。例えば『史料』二四〇（史料番号。以下同）は東行庵主谷梅処に、現在太宰府天満宮蔵の二三四・二七二・四三六は伊木寿一（晋作の孫暢子の夫）に譲られている。『遺文』未収の神奈川県立博物館蔵二一六や熱田神宮蔵二七三、そして本状も『遺文』編纂以前に高杉家から流出したものである。高杉家に伝わった分も『遺文』刊行後に大半は市場へ流出したから、現在確認出来る原翰は限られている。

萩に帰った晋作

次に本状を書いた頃の晋作と、その周辺の動向を見ておこう。

元治元年八月六日、晋作は政務役に加えられ、四国連合艦隊との止戦講和を担当した。だが、朝廷はこの頃、七月十九日の「禁門の変」で御所に攻め込もうとした長州藩の追討を幕府に命じ、幕府は西国諸藩に出兵を命じる。朝敵の烙印を押された長州藩では今後の方針をめぐり、武備恭順の「正義」と恭順謝罪の「俗論」が対立した。

「正義」に連なる晋作は講和の任を終えると、辞表を提出して萩に退く。それでも藩は八月二十九日、政務役の晋作に石州境軍務管轄を兼務させようとした。晋作は九月二日夜には山口に入ったようだが（『史料』二六九）、結局石州口には赴かず、九月十一日までには萩に帰ってしまふ。

藩主父子は藩政府が置かれた山口に在ったから、萩は「留守政府」と呼ばれた。九月一日、藩主は追討軍に誠意恭順を尽くし、条理明白弁解に及ぶが、それでも攻めて来るなら抗戦も辞さぬとの親諭を下す。翌二日、この方針に対して意見がある者は、書面にして差し出すよう命じた。すると「俗論派の壮士」が続々と山口に押しかけ、藩政府に圧力をかける。すでに八月二十日には毛利出雲が加判役に列せられ、九月一日には岡本吉之進が大納戸役に任ぜられるなど、「俗論」が要職を占め始めていた。「正義」の政府員は意を決し、次々と辞表を出す（末松謙澄『修訂防長回天史・六』〈以下『回天史・六』と略す〉一九二一年、一七六頁以下）。

小忠太は九月十日、手廻組に加えられ、奥番頭、直目附役を命じられ（毛利家文庫『高杉小忠太之履歴材料』）、山口勤務となった。そんな父に晋作は、二週間程の間に本状を含めて少なくとも四通の書翰を送っている。他の三通は、次の通りである。

- ①九月十一日（『史料』二七〇）
- ②九月十五日（『史料』二七一）
- ③九月二十四日（『史料』二七三）

これらを解説する前に、拙著の誤りを正しておきたい。私は『史料』の中から書簡百通を選び、解説などを加えて講談社学術文庫版『高杉晋作の手紙』（二〇一一年。以下『手紙』と略す）を編んだ。『手紙』では①（『手紙』四四）、②（『手紙』四五）を晋作が「山口」、小忠太が「萩」に在ったと解説したが、いずれも逆である。『全集』や梅溪昇『高杉晋作』（二〇〇二年）なども、①に関しては同様の誤りを犯している。

また、「十八日」（『史料』二七二・『手紙』四六）とある小忠太宛は九月でも十月でもなく、下関での戦後処理を終えた直後の八月とするのが妥当だろう。ここにお詫びし、訂正する次第である。

父への手紙

この間、晋作は小忠太に何を伝えようとしたのか。

①の最初の方で、小忠太が山口に勤めると聞き、山口の「形勢」を知らせようと、急ぎ萩に帰ったとする。ところが小忠太はすでに萩から山口に向かつており、行き違いになったと残念がる。

晋作は小忠太に「君側之士」が色々と「密告」してくるだろうが、決して信用してはならないなどと忠告する。井原主水は「色々不評談」もあるので用心が必要、林主税・上山某などは「誠直之士」だが、「時勢には不案内」なので、交際しても心を許してはならないなどと教える。また、失脚中の「正義」の前田孫右衛門・渡辺内蔵太・大和国之助・毛利登人を、藩政の一線に戻すための「周旋」を頼む。さらに、「杉徳補（孫七郎）留守政府第一等人。山田宇右衛門好人物、其の上時勢も熟察つかまつり居り候」と、知らせる。この時期の晋作が、信頼を寄せていたのは山田だった。その山田も九月十四日、辞表を提出し、萩に帰って来る。

晋作は②でも山田を「当時勢も余程熟覽熟味、老鍊中の真老鍊」と高く評価し、早々に山口に呼び寄せるよう懇願した。末尾近くには、萩から山口に赴く田上宇平太に託す書翰であると記されている。

そして、九月二十一日付の本状に続く。冒頭で田上が萩に帰って来たこと述べるのは、②と繋がる。晋作は小忠太の健在を喜び、萩の家族や親戚の近況を知らせ、小忠太が苦勞しているのではと気遣う。つづいて田上から得た、山口情報についての晋作の意見を伝える。山田が山口に行くので、相談するよう繰り返す。この頃、山田の山口行が決まったようだ。山田の「持論」は杉梅太郎が承知しているから、彼から聞いて欲しいとも言おう。

中村助四郎『学圃杉先生伝』（一九三五年）によれば杉は八月十七日、諸郡

御仕組方を任せられ、郡奉行所本取締役を兼ねて山口に勤務した。上司の郡奉行は、山田である。だが、その頃山田は藩政府の仕事で忙殺され、郡方は杉へ委任されていた。ちなみに河村一郎編『萩藩主要役職者年表』（二〇一三年）によれば、山田の郡奉行の任期は元治元年八月一日から十一月十一日までである（一四五頁）。

『維新史料綱要・五』（一九三七年）九月十九日の条には小忠太が毛利一門の吉川経幹を訪ね、「直目付前田孫右衛門等ノ罷免ハ、世子広封不同意ナルニ依リ、一日ヲ緩ウセンコトヲ請フ」（五三八頁）とある。晋作の①での指示どおり、「正義」の勢力回復のために奔走していた様子がかげえる。

萩を離れない理由

頑なに萩から離れようとはしない晋作は本状でも、書斎に割拠する決意と述べる。山口に馳せ参じ、小忠太とともに「俗論」と戦う気はなさそうだ。現役の官僚が一方的に辞表を出して職場を放棄し、萩からせつせと父に指示を出すのみ。このあたり、「英雄」晋作のイメージとは異なる。まさに奇行ではないか。

その理由を近年三人の研究者によって著された、晋作評伝に聞いてみよう。梅溪『高杉晋作』は「下関和議成立後間もなく、和議後の紛乱を予測して辞表を出し、萩に退き屏居していた」（二二二頁）、海原徹『高杉晋作』（二〇〇七年）は「萩の自宅に閑居していた」（二八四頁）、青山忠正『高杉晋作と奇兵隊』（二〇〇七年）は「椋梨党復活の動きを見て、『この動揺にて皆々引き籠もり何とも不分明に相成り候。改めて御役御断り申し出候心得』で、十一日には勝手に萩の実家へ戻ってしまった（十一日付、十五日付、小忠太あて書簡）」（二六八頁）とする。失礼ながら、いずれも表面上のことしか述べられていない。

『回天史・六』には、晋作の身近にいた伊藤博文と井上馨の後年の談話が載

る。それは「伊藤公に曰く、彼蓋し和議後の紛乱を予測してなるべしと。井上侯、和議後の山口の状況を歎息せる談に曰く、和議結了後、高杉は役人にせんとしても諾せず。萩に退き、山口に在らずと。蓋し官職なきに非ず。辞表を呈して家居せざるなり」（二六四頁）とあるだけで、やはり晋作の真意には触れておらず、単なる奇行にしか見えていない。

晋作の辞職願いを藩が認めたのは、十月十六日である。辞職の理由を晋作は、「病身に付き」としていた（『史料』二六四頁）。もともと、病気だった気配はない。

以下は、当時の晋作の心情を推測した、私の覚書である。

萩に引き籠もった晋作に大きな変化があったとすれば、十月五日に長男梅之丞（のち東一）が生まれことだ。晋作にとり、初めての子供である。危険な山口に近づかなかったのは、一目でも子供が見たかたからではないか。武士とはいえ、人間として当然の思いであろう。それに譜代の臣である高杉家の一人息子だった晋作は、家を絶やしてはならぬとの使命感が特に強かった。そのことは、いちいち挙げないが多くの史料が物語っている。小忠太も理解していたから、あえて晋作を山口に呼ばなかったというのは、考え過ぎであろうか。

だが、「正義」の重鎮が次々と投獄され、晋作にも危機が迫るや十月二十四日夜、萩を脱し、山口、徳地、下関などを経、九州に亡命する。その時、晋作は息子の名に似せたのか「谷梅之進」と変名した。長州征討は「俗論」政権が恭順謝罪して不戦解兵で終わるが、これを不服とする晋作は帰国し、「俗論」打倒を訴えて下関で挙兵する。内戦を起こし、藩の主導権を奪い返し、藩是を武備恭順に転じたのは周知のとおりである。

御前会議の謎

この時期の山口が、武備恭順路線の晋作らにとりどれほど危険だったかは、

九月二十五日夜、山口政事堂から帰宅途中の井上聞多（馨）が「俗論」の刺客に襲われ、瀕死の重傷を負ったことから察せられる。晋作も山口に居たら、御前会議に出席していた可能性は高い。

話は逸れるが、この日の御前会議についての史料があまりにも乏しいことが、以前から気になっている。『奇兵隊日記』（鴻城日記）同日条に「朝、御前会議、諸大夫を始、参政不残集會之事。君上宜ク人心一致、武備充実、諸有司大酒ヲ禁ゼヨトノ由」（『定本奇兵隊日記・上』（一九九四年）四四四頁）とあるから、開かれたのは確かだろう。

しかも藩是を決める重要会議で、『回天史・六』には「公、当役・政務員を召し、大に国事を議す。此時に方り政府の議、次第に恭順の一面に傾き、藩政の施設亦事々旧形に退却せんとするの觀あり」（一九九頁以下）とあるものの、出席者名簿も議事録も載っていない。今日に至るまで研究書や評伝の類も、小郡宰判代官と政務役を兼ねていた井上聞多が残した回顧談を無批判に利用していると言つて、過言ではない。

井上から取材して著された中原邦平『井上伯伝・三』（一九〇七年）の「第十七 武備恭順の主張」（二六丁以下）には、会議に至った経緯と当日の様子が述べられている。それによると、「俗論」の勢力拡大を、実は本意と考える藩主父子の意向をひそかに受けた井上が企画した会議だとし、武備恭順に藩是を傾かせるのが目的だったという。さらには、武力による「俗論」の掃討まで計画されていたという。

当日、井上は熱弁を奮つて「俗論」を論破してゆく。『井上伯伝・三』を読む限りでは面白いくらい、井上の独壇場である。そしてついに、藩主は「今朝以来聞多の主張する所を聞くに、誠に其の理あり、今日既往の事を繰り返して種々論争するも亦何の益あらんや。故に予は即時武備恭順の国是に一定すべし。一同此の旨心得よ」と、決議する（四四丁）。これは「俗論」にとり、「死

活の大問題」だった（四六丁）。だから逆恨みを買ひ、井上は襲われたのだとする。

ところが『井上伯伝・三』には、刺客のひとり児玉愛次郎（維新後は貴族院議員など）の回顧談も収められている（五七丁以下）。児玉は御前会議で藩主が「聞多はをかしいことを言ふ」と言つたと、仲間から聞かされたと語る。藩主は、井上の説に賛同しなかつた。だから襲つたのだと回顧している。これでは井上の話とは、ま逆である。

聴取者である公爵毛利家編輯所員の中原邦平は、「井上伯もアノ時分は政府員等に向つて、頻りにやかましく言ふて居られましたから、政府と方針を異にした人と考へ違へたものもあつたかも知れませぬ」と、児玉らの誤解にして取り繕つてしまふ。当然ではあるが、突っ込んで問い正そうという気は感じられない。

肝心な部分の史料が見当たらないことが、幕末長州藩の政治史研究を困難にする。「俗論」の主張は抹殺されたようで、一次史料はほとんど残っていない。勝者となつた「正義」の言い分のみが、「歴史」として罷り通っている。こうした現状を見るたび、考えさせられるところ大である。

※いちさか たろう 萩博物館特別学芸員